

賛育会ニュース

SAN-IKUKAI News

社会福祉法人
賛育会

Vol. 642
2017 Autumn
社会福祉法人 賛育会
広報誌



つながろう、ひとつに。
ひろげよう、笑顔を。
100th
ANNIVERSARY
地域とともに100周年

澄んだ空気に秋の気配

賛育会の監事を仰せつかり丸7年となりました。賛育会の理事・評議員は、創設者を輩出した東京大学Y MCA出身者をはじめ、各界で活躍されている経験豊富で学識の高い人財に恵まれています。監事は、理事の職務を監査するという役割を担うのですが、賛育会の理事会及び評議員会は、法人事務局の周到な準備により、議案がよく整備され、必要な資料が的確に用意されています。また理事・評議員の出席率も高く、意見が鋭く活発で、意思決定機関として健全な会議運営がなされています。その為これまで監事として理事会・評議員会に出席し、「監査」するという以上に、優れた役員と職員の皆様から学ばせていただくことが多くありました。

本年4月に施行された法改正により、評議員会は議決機関、理事会は執行機関としての役割が明確に規定され、加えて監事の役割範囲と責任も変わりました。

監事は、従来の理事の職務執行及び年度末の事業報告・計算書類等の監査に加え、理事及び職員に対する事業の報告要求、業務・財産の状況調査の権限と責任が加わりました。監事が複数いる場合では、各監事がそれぞれの役割に応じて業務を負うことになりました。賛育会は、監事が

となりました。賛育会の理事・評議員は、創設者を輩出した東京大学Y MCA出身者をはじめ、各界で活躍されている経験豊富で学識の高い人財に恵まれています。監事は、理事の職務を監査するという役割を担うのですが、賛育会の理事会及び評議員会は、法人事務局の周到な準備により、議案がよく整備され、必要な資料が的確に用意されています。また理事・評議員の出席率も高く、意見が鋭く活発で、意思決定機関として健全な会議運営がなされています。その為これまで監事として理事会・評議員会に出席し、「監査」するという以上に、優れた役員と職員の皆様から学ばせていただくことが多くありました。

本年4月に施行された法改正により、評議員会は議決機関、理事会は執行機関としての役割が明確に規定され、加えて監事の役割範囲と責任も変わりました。

監事は、従来の理事の職務執行及び年度末の事業報告・計算書類等の監査に加え、理事及び職員に対する事業の報告要求、業務・財産の状況調査の権限と責任が加わりました。監事が複数いる場合では、各監事がそれぞれの役割に応じて業務を負うことになりました。賛育会は、監事が

2名いるのですが、弥永真生監事が財務の状況調査を担当し、私は業務に関する状況調査を担います。今回の法改正の趣旨は、経営組織のガバナンスの強化と事業運営の透明性の向上により、公正で自立した法人として地域における公益的な福祉活動を持続的に運営することになります。元より賛育会は、吉野作造の影響を受けた河田茂が大正6年の高潮災害で多くの被災者を出した本所下町の貧民街で病院を開設し、以来100年にわたり自律的に社会福祉事業を展開してきました。

今、法改正のタイミングで私たち賛育会に求められていることは、国の法改正という外的な要因を幸いとしつつ、むしろ、100年間継続し社会福祉を拡大することができた組織基盤、つまり、キリスト教の隣人愛に基づいた理念と方針を各事業者と職員一人ひとりが認識し、弱くされた人々に寄り添う地域福祉を実現しているかという点です。

2017年8月30日よりたちばなホームを皮切りに監事による各施設訪問が始まりました。監査をするというより、各施設長や職員の方々のお話を伺い、施設の現状を理解させていただきたいと思います。訪問した際には、ぜひ気軽に声をかけていただければ幸いです。

監事による施設訪問が始まります →社会福祉法人制度改革と監事の役割へ

監事 島田 茂



さんいく保育園有明 高尾山キャンプ報告

「絵本にててくる3人組、高尾にいるんだって。みんな、会つてみた保育士のその言葉から、キャンプへ向けた取り組みが始まりました。絵本のタイトルは、「めつきらうどおんどん」。子ども達の大好きなお話をです。ドキドキわくわく：一人ひとりの思いのつまつたお手紙を送ると、なんと子ども達宛に返事が！高尾で待ってるよ。一緒に遊ぼう！」という内容でした。



期待を膨らませ、いよいよ出発。まずは高尾山を散策しました。もの凄い暑さに顔をしかめる子ども達。「頑張つて歩こうよ！」と励ましあい、見事全員で歩ききる事ができました。夜にはお楽しみのキャンプファイヤー。大きな火を囲み、声を合させて歌つたり、踊つたり、さらには子ども達の仲は深まりました。「ママがいなくても眠れるかな？」そう心配していた子もお友達と寄り添い、安心した表情で眠りにつきました。

ました。2日目には染め布で、世界にたつた1つだけのTシャツ作り。「早くママやパパに見てももらいたい！」そう目を輝かせていました。

高尾でも、絵本の登場人物から手紙が届き、ミッションを与えられた入り込んだような2日間でした。

お家の方と離れ、お友達と過ごした1泊2日。自立心や、友達関係をさらに深め、大きく成長して帰ってきた子ども達の表情は達成感に満ち溢れています。この経験を自信に繋げ、今後も新しい事に勇気を持ったチャレンジしてほしいと思います。



留学生支援の取り組み

2017年9月より

入管法が改正され、日本の介護福祉士養成校を卒業して介護福祉士資格を取得（登録）した外国人に対し、在留資格（ビザ）が付与されることになりました。これをうけ、贅育会では今年の4月から留学生4名の就労・就学支援を行っています。



日本語を勉強するニサイさん(左)とハーさん



レコーコーさん



サイイリョウさん

後と休日に東京清風園の従来型特養でアルバイトをしています。「学校で学んだことを実践しながら働けてとても楽しい」と笑顔で答えてくれました。

ヤンソクニサイさん（カンボジア）とレーティハイハイさん（ベトナム）は、3月31日に初来日し、4月から日本語学校に入学、来年4月に介護の専門学校に入学することを目指しています。2人は日本語だけでなく、日本の文化や生活も勉強中のため、週末に東京清風園のグループホームでアルバイトをしています。

日本全国で介護人材が不足する現状から、今後は外国人介護員がなくてはならない存在になっていくと思われます。受け入れる職場側も、みんなが働きやすい職場環境を改めて考えていくたいと思います。

最優秀賞を受賞！ アクトエイブ福祉in東京'17で

留学生は、学期中は週28時間、夏休みなど長期休暇期間中は週40時間のアルバイト就労が認められています。贅育会では、学費の一部貸付を行うとともに、寮とアルバイト就労の場を提供しています。

サイイリョウさん（台湾）とレ

ココーさん（ミャンマー）は、日本で日本語学校を修了し、今年の4月から千葉にある介護の専門学校に入学しました。平日授業が終わつた

「賛育会 フォトコンテスト2017」 開催のお知らせ

昨年開催した「フォトコンテスト」を今年度も開催します。『賛育会が働き甲斐のある職場、利用者がとつて安らげる場所、楽しい雰囲気を写真として表現すること』を目的とした、全施設の賛育会職員が応募可能な写真コンテストです。

応募部門は、職員の皆さんのが活き活きと働いている姿を捉えた「職員いきいき部門」、ならびに利用者・患者・園児たちの笑顔を捉えた「利用者スマイル部門」の2部門で、入賞作品には賞金があります。

金賞3万円(各部門1点)

銀賞2万円(各部門1点)

銅賞1万円(各部門1点)

詳細は、各施設の広報委員にお問合せ頂き、応募要項をご覧下さい。

【応募期間】

2017年9月1日～11月30日

2018年2月5日

【表彰】

2018年3月16日

創立記念感謝会にて入賞者を表彰します。

【作品紹介】

入賞作品は、San-ikukai通信にて紹介します。

皆さま奮つてご応募ください。

クローズアップ◆賛育会



賛育会訪問看護ステーションの緩和ケア認定看護師、半澤しのぶさんを紹介します。

半澤さんが看護師を目指した理由は、お母様や2人の叔母様が看護師をしていましたからです。子どものころは、お母様が夜勤で家を不在にするため寂しさを感じていて、絶対に同じ職業に就きたくないと思つていましたが、実際は同じ道を進むことになりました。

看護師免許を取得後、東京の大学病院へ就職、看護師2年目にお母様（当時43歳）が子宮がんになりました。まだ看護師として未熟だったため、「がん＝即手術」と考えお母様に手術を勧めました。手術が終わりしばらくするとお母様は、「もう、生理はないのね」と言いました。半澤さんはその時「命が助かったのだから、そんなこと言うなんて」と、軽く聞き流しました。ある時、先輩看護師にそのことを話すと「お母さんから、女性としての存在意味を失つてしまつたと

いうメッセージであつたのではないのか？」と言われハッとした。半澤さんは、そんな気持ちも気づくこと

ができなかつた看護師の自分に苛立ち、それからがん患者の本を沢山読み、お母様に謝つたそうです。それから、半澤さんは看護技術向上も一生懸命取り組みました。しかししてホスピスの考え方を聞く機会があり、興味がわき、賛育会病院に就職、緩和ケア病棟に配属されました。

緩和ケア病棟で働き、緩和ケア認定看護師の資格を持つ先輩と共に働くことで、より深く緩和ケアを学びたいという気持ちが強くなり、半澤さんも同じ資格を取得しました。緩和ケア病棟で13年間勤務し、訪問看護ステーションへ異動した後、賛育会のグループホームで看取りの振り返りに参加する機会を得ました。医療従事者が少ない中、終の棲家として考えている利用者さんを看て、いる施設の介護員と話をすることで、認定看護師として病院ではないフィールドで何かお手伝いすることはできなかつたと考えました。

在宅患者や施設訪問を通して人と繋がることで、色々な職種の役割を理解・体験・経験することが出来ました。この体験を活かし、働く者も看取りに対する不安がなく、生活する利用者もお互いが幸せに住み慣れた場所で死を迎えるお手伝いができる所で思い、賛育会各施設においてたら看取りの研修を開催することになりました。これから半澤さんの益々の活躍に期待しています。

ピックアップ

新入職員の声！ Vol.15

一緒に働く新しい仲間の声をピックアップでご紹介



【趣味・特技】映画鑑賞
【マイブーム】ドライブ

清風園
藤野 怜香(介護員)
(2017年4月採用)



【趣味・特技】バンド活動(ベース)
【マイブーム】バレーボール

東海清風園
藤田 龍己(介護員)
(2017年4月採用)



【趣味・特技】バスケットボール
【マイブーム】食べ歩き

東海清風園
大村 拓智(介護員)
(2017年4月採用)



【趣味・特技】バレーボール
【マイブーム】カフェ巡り

はなみずきホーム
上地 加奈江(介護員)
(2017年4月採用)



【趣味・特技】音楽鑑賞・

トランペット
音楽鑑賞・
【マイブーム】寝ること
さんいく保育園清澄白河
山中 優(保育士)
(2017年4月採用)



【趣味・特技】音楽をきくこと
【マイブーム】ショッピング

相良清風園
河原崎 利恵(介護員)
(2017年4月採用)

認知症サポーター 100人キヤラバン

皆さん、「認知症サポーター」って知っていますか？



時々名札にオレンジ色のリングを付けている人を、賛育会内や役所などで見かけますね。あれは、認知症サポーター養成講座を受けた証「オレンジリング」です。

12年前「認知症になつても安心して暮らせるまちを目指して」始まつた「認知症サポーター100万人キヤラバン」は、全国の各地域、様々な職域、学校で養成講座が行われ、あつという間に100万人を超えた現在では900万人を超みました。

さて、この春各施設の認知症サポート数（養成講座受講者と講師のキヤラバンメイト）を法人全体

で調査した結果、東京清風園では約200名の職員中わずか、12名のサポーターしかいませんでした。東京清風園で働く職員は、職種・勤務形態を問わず、全員認知症の方と何らかのかたちでかかわっています。

そこで、4月から毎月1回、キヤラバンメイトが講師役を務め、全職員向けに養成講座を開くこととしました。

① 東京清風園の職員として、一定レベルの知識を持つこと

② オレンジリングをつけ「認知症の方に優しい施設」だと地域にアピールすること

の2点を目的に、「認知症サポート100人キヤラバン」と銘打つて、賛育会100周年の日までに、12名だったサポートをまずは100人に！を目標に掲げました。

8月末現在、新しくサポーターになつた職員は38名となり、

調査前からのサポーターを足すと目標の半分の50名になりました。受講者は介護職、看護職、相談職、リハビリ職、事務職、清掃スタッフ、居宅ケアマネなど様々な顔ぶれです。

受講生からは「初心に戻ることが大切である」、「改めて認知症について理解しきれています」、「職場だけでなく、地域の身近な環境にもサポーターとしての目線を意識していきたい」といった声が寄せ

られました。施設全体で認知症の方への理解が深まり、地域で私たちが求められている役割を再認識するためにも養成講座を続けていきたいたいと思います。

認知症の人への対応の心得

『3つの「ない』』

- ・自尊心を傷つけない
- ・驚かせない
- ・急がせない

具体的な対応の7つのポイント

- ・まずは見守る
- ・余裕をもつて対応する
- ・声をかけるときは1人で
- ・後ろから声をかけない
- ・相手に目線を合わせて優しい口調で
- ・おだやかに、はつきりした滑舌で
- ・相手の言葉に耳を傾けてゆつくり対応する

法人・事業所行事

2017年10月1日 さんいくフェスタ（中央・墨東事業所、賛育会病院事業所）

10月10日 賛育会チャリティーコンサート

10月15日 オープンハウス（はなみずきホーム）

10月22日 ハロウインフェスティバル（第二清風園）

10月29日 賛育会フェスタ（東海清風園）

11月5日 たちばな祭（たちばなホーム）

11月18日 子育て支援後援会＆ファミリーコンサート（さんいく保育園清澄白河・有明）

2017年度理事会（8月31日）において、次の人事が決定しました。
2017年9月30日付
○法人事務局総務部長兼人事部長 繁田正人
○第二清風園施設長 中村基信
○法人事務局人事部長を解く。
2017年10月1日付
○第二清風園施設長 中村基信
○法人事務局人事部長とする。
○第二清風園生活部長 北川達三
○第二清風園施設長とする。

2017年11月1日付

○東海清風園施設長 山本雅美
法人事務局総務部長とする。

○法人事務局総務部長 繁田正人
東海清風園施設長とする。

主要人事

2017年度理事会（8月31日）において、次の人事が決定しました。

2017年9月30日付
○法人事務局総務部長兼人事部長 繁田正人

法人事務局人事部長を解く。

2017年10月1日付
○第二清風園施設長 中村基信

法人事務局人事部長とする。

○第二清風園生活部長 北川達三
第二清風園施設長とする。

賛育会ニュース 第642号 2017年秋号
編集発行人：西原良信
発行所：社会福祉法人 賛育会
東京都墨田区太平3-17-8
電話 03-3622-17614
印刷：（有）エースプリント